

平成24年度 第1回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成24年8月29日（水）13:00 ～ 15:00
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3
出席者	委員 山口 薫 ， 山田 美智子 ， 関 智恵 ， 北村 佳子 ” 大谷 洋子 ， 大永 順一 ， 西川 幾雄 ， 由良 敏和 ” 丹下 秀夫 ， 北田 恵三 事務局 白川 誠二 ， 藤川 俊彦 ， 清水 俊幸
会議の公表	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 </p> <p style="text-align: center;"> <非公開・部分公開とした場合の理由> </p>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員，事務局紹介
- (3) 会長，副会長選出
- (4) 議題

芦屋市一般廃棄物処理基本計画について

芦屋市一般廃棄物処理実施計画について

再生資源の持ち去り防止について

2 提出資料

資料1 広報あしや 環境特集号（平成24年6月15日発行）

資料2 芦屋市一般廃棄物処理基本計画

資料3 平成24年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画

3 審議経過

- ・ 開会
- ・ 委嘱状の交付
委員の任期は、平成26年7月31日まで
- ・ 市長のあいさつ
- ・ 自己紹介
- ・ 会長・副会長選出
会長には山口薫委員、副会長には北村佳子委員を選出
- ・ 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針に基づき、議事録の公開を確認

(事務局)

それでは、芦屋市の一般廃棄物基本計画について概要を説明させていただきます。

芦屋市の廃棄物の処理に関して基本となる計画でございます。この計画に基づいて、各年度の実施計画を策定し、ごみの減量化等の廃棄物行政について事務を進めていきます。この一般廃棄物処理基本計画につきましては、前は平成17年度に策定をいたしました。この中で、平成22年度に対しまして、家庭ごみの減量目標を掲げて事務を進めてきた結果、平成21年度で22年度の目標数値を達成いたしました。当初17年度の計画では、平成12年度を基準年度といたしまして、家庭ごみ1日一人から排出されるごみ量に対して、平成12年度は800グラム、これを基準に平成22年度で640グラム、20%減を図ろうという目標を立ててやってきました。その結果、平成21年度におきまして、1人1日の排出量が636グラムということで、当初の計画を達成いたしました。これとあわせまして、平成22年度、23年度に開催された審議会の御意見を踏まえながら、この一般廃棄物処理基本計画を策定したものです。平成23年から平成32年、10年間の長期計画となります。

10年間の基本方針といたしましては、五つの基本方針、一つはごみの減量化・再資源化の推進、二つ目にマテリアルリサイクル・熱回収の推進、三つ目に適正処理の実施、四つ目に収集・運搬の効率化、5点目に地球温暖化防止という五つの基本方針をもとに、23年から32年にかけてのごみの減量、目標数値を71ページから74ページに掲載をさせていただきます。

10年間ということなので、5年ごとにおおむね見直しを図りますので、平成27年度を

中間目標、32年度を目標値ということで、具体的な取り組みの目標数値につきましては、一般家庭から出る家庭ごみ、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみについて、平成27年度までに30%、事業所から出る事業系ごみにつきましては20%の削減、合わせまして、中間目標といたしましては、平成12年度を基準に25%の削減を図っていきます。

(山口会長)

この芦屋市の一般廃棄物処理基本計画について、御質問、御意見等ありますか。

(山田委員)

今年が実施2年目になりますが、中間見直しが27年で、その間は様子を見ながら、大々的に見直しをかけて修正するのは27年になるのですか。

(事務局)

そうです、一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきましては27年になります。ただ、これをもとに一般廃棄物処理実施計画を毎年度つくっていきます。状況を見ながら、また一般廃棄物処理実施計画策定に当たっては、審議委員の御意見を踏まえて策定していくということになります。

(山田委員)

リサイクル率の向上、リサイクル率を高めていくということとか、3Rから2Rへという方向性がありますが、そのあたりはどこに書いてありますか。

環境省は3Rで、その3Rからリサイクルよりはリデュース、リユースへという方向性が出されたと思うんですけども、そのあたりはまだ反映されていないのですか。

(事務局)

リユースという部分では、粗大ごみのリユースに取り組んでいるところです。

(山田委員)

芦屋市に持ち込まれてこない。例えばリユース瓶ですね。一升瓶とかビール瓶のような再使用可能な瓶の回収については、芦屋市は、業者に対して、買ったところに戻してくださいという啓発をはいかがでしょうか。

(事務局)

行政回収で瓶を回収しております。市で回収した瓶については、日本容器包装リサイクル協会に引渡し、リサイクルとして使ってもらうことにしております。

(山田委員)

芦屋市は、袋に入れての回収なので、たとえ市にリユース瓶で入ってきてても、一緒に

集めるので、傷がついてしまうでしょう。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(山田委員)

ですから、リユース瓶を集めても結局傷がつくので、リユース瓶ではないリサイクル瓶になるわけですね。

(事務局)

そうです。

(山田委員)

カレット処理になりますね。

(事務局)

そうです。基本的には、言われるように、買われたところへ戻していただくのが一番いいだろうと思います。回収の途中で傷がつきますから。

(山口会長)

収集方法については、芦屋市一般廃棄物処理実施計画の中で、具体的な提案等が出されています。その中でその議論をすればと思います。

(事務局)

それでは、お手元にお配りをしております平成24年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画を御参照いただきたいと思います。

4ページに、ごみの減量化・再資源化計画を掲載しています。自治会、あるいは子ども会等で取り組んでいただいております、資源ごみ集団回収事業を推進していきたいと考えております。7ページに、収集運搬計画及び排出計画について掲載をさせていただいております。12分別収集を引き続き実施していきます。11ページから12ページに中間処理計画及び最終処分計画、中間処理について記載しております。12ページでは最終処分計画について記載しています。同じく12ページの7番目に、市民に対する広報・啓発活動について記載しております。15ページに、芦屋市の廃棄物の処理の実績値及び推計値を記載しております。

(北村副会長)

家庭ごみハンドブック、ごみ収集カレンダーは、芦屋市シルバー人材センターが配布

しているのですか。

(事務局)

芦屋市シルバー人材センターに委託をして、各戸配布をしております。

(北村副会長)

私の周りにあるマンションに配布されていないことがあります。

(事務局)

言われるように「配布されていない」との問い合わせがありまして、それぞれ別途配布を行いました。

(北村副会長)

ごみステーションに、ごみを出される事業所がありますね。

(事務局)

事業系ごみにつきましては、事業所みずからが環境施設センターに搬入いただくか、市内の一般廃棄物収集運搬の許可業者をお願いをすることになっています。広報あしやにおいても啓発記事を掲載しています。

(山口会長)

他に御意見がありますか。

(関委員)

ごみ収集のカレンダーが、とても見にくいのですが。例えば、西宮市の場合は、第3週でしたら、第3水曜日は、缶とか瓶とかね。わかりやすくできてるんです。

(山口会長)

カレンダーについては、次回審議会のときに、改善案を提案していただければと思います。他に御意見はありますか。

(山田委員)

5ページの生ごみ堆肥化容器購入助成事業が一定の目的を達成したため、実際には終了したとありますが、一定の目的はどのように達成されたのかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

堆肥化の助成制度につきましては、平成4年度から取り組みを始めました。当初は申し込み件数もたくさんある中で、平成19年度までで、575基の助成を行なってきました。

15年間取り組んできた中で、一定の助成ができたというところで、19年度末でこの助成制度をやめることにしました。

(山田委員)

堆肥化については、芦屋市は今後も引き続いて民間レベルで普及させたいと思っておられるのですか。

(事務局)

コンポストの助成制度については、一定の役割が終わったと考えております。

(山田委員)

生ごみを減らせば画期的にごみの減量化になりますので、ごみの堆肥化は推進しないといけないと私は思います。助成制度はなくなったけれども、お金を使わない啓発をしていかなければと思います。

(山口会長)

ごみの堆肥化を啓蒙活動の一つの項目として入れたらどうかという、そういう御提案だと思いますが。

(山田委員)

はい、そういう意見です。

(山口会長)

次回までに研究いただいて、来年度の実施計画に入れたほうが良いという意見が多ければ、審議会として提案することはできると思います。

(山田委員)

これは学校教育とも関連させようと思えばできますよね。

(事務局)

ごみの減量化に向けてのPRの仕方など、今後検討したいと思います。

(山口会長)

海外では学校に家庭菜園みたいなものをつくって、学校でごみを堆肥化して、それで野菜づくりに用いるとか、教育の一環としてやっているところもあります。もし教育の立場の委員の方から、アイデアとか御意見とかありましたら、出していただければと思うのですが。

(丹下委員)

アイデアはないですね。

(山口会長)

ないですか。

(丹下委員)

小学校の給食のごみの処理は、堆肥化をしてないと思います。中学校も給食を実施することで検討委員会が始まりましたが、教育現場で研究していくとは大事だと思います。

(山口会長)

それ以外に今年度の一般廃棄物処理実施計画について、御質問等ありましたらお出しください。

(山田委員)

今年度の実施計画ではないですけど、芦屋市が基本計画で、プラスチック製容器包装のリサイクルは、場所がないので、経費等を考えて行わないと結論づけました。サーマルリサイクルを芦屋市は今まで認められてきたけれども、今後もサーマルリサイクルは認められるのでしょうか。

(事務局)

サーマルリサイクルにつきまして、市として具体的な計画はありません。

(山田委員)

私の懸念は、規模の小さい芦屋市でプラスチックの分別を行うと、費用がかかりすぎることです。サーマルリサイクルが認められなくなったときでも、現状のままでもいいのか確認をお願いします。

(事務局)

わかりました。

(山口会長)

議題3 再生資源の持ち去り防止について、事務局から説明して下さい。

(事務局)

7月1日から、段ボール、新聞、雑誌等の紙類、缶、瓶、ペットボトル、これを再生資源としまして、行政回収、あるいは集団回収でごみステーションに出された再生資源を無断で持ち去る行為を禁止する条例が施行をされております。環境処理センターでは、7月1日から毎日、開始時間を朝7時半から、あるいは8時、8時半、9時と時間を変えながら、市内をパトロールしておりまして、実際に再生資源を持ち去る~~かた~~方に対して、注意をしてきました。注意してもやめなければ、警告をし、次に中止命令をし

す。それでも、続くような方につきましては、最終的には警察へ告発を行います。20万円の罰則規定を設けました。パトロールにおいて、現在のところ1名に、警告の文書の交付をしております。今の段階で、中止命令はしておりません。市民の直接持ち去り行為を発見した場合、直接注意をするのではなくて、市に連絡をしてほしいとお願いしています。

(山口会長)

他に、ご意見がございますか。

(大谷委員)

レジ袋有料化をぜひ芦屋市で進めていただきたいと思います。

(山口会長)

コープこうべは、レジ袋有料化をされているのですね。

(大谷委員)

やっています。それにより、マイバッグを持たれるかたが増えました。最近、マイバッグの持参が減ってきたように思います。

(山田委員)

アンケートを以前とりました。お年寄りのかたは買い物が少なくて、ちょうどごみを出すのにレジ袋がいいから、それは困ると言われまして。そういう人たちが5円で買うのはちょっと無理かなと。

(西川委員)

以前、大手のブランド会社をお願いして、マイバッグをつくってもらいましょうと提案しました。マイバッグ運動をやっておられる方には必ず申し上げるのですが、ポリ袋を作っている会社もありますので、そういうところも配慮をしていただけたらと思います。

(山口会長)

他に、ご意見がありますか。なければ、閉会にしたいとします。本日はありがとうございました。